

官用車用等燃料買入仕様書

この契約は、第八管区海上保安本部、舞鶴海上保安部等の官用車用燃料等を買入するものであり下記により納入するものとする。

記

1 件名 自動車ガソリンほか3点買入(舞鶴)

2 品目、規格、単位、数量

	品目	規格	単位	予定数量	備考
①	自動車ガソリン	2号	リットル	19,400	スタンド給油
②	軽油(課税)		リットル	2,500	スタンド給油
③	自動車ガソリン	2号	リットル	800	配達
④	軽油(課税)		リットル	200	配達

※ただし、予定数量はあくまでも当方で予定した数量であり、確約する数量ではないので注意すること。

3 納入場所

- ①、② 契約業者給油所とする。
- ③ 第八管区海上保安本部、舞鶴港に停泊中の指定する船舶、舞鶴海上保安部、舞鶴航空支援センター
- ④ 舞鶴海上保安部、舞鶴航空支援センター

4 契約期間

令和 8年 4月 1日 から
令和 9年 3月 31日 まで

5 検査

納入完了後、第八管区海上保安本部で任命する検査職員の検査を受けること。

6 支払い条件等

検査合格後、毎月払い
官署支出官 第八管区海上保安本部総務部長あて請求書を提出すること。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議しその指示に従うこと。(担当職員とは、第八管区海上保安本部総務部補給課職員とする。)
- (2) スタンド給油は、西舞鶴地区での給油が可能であること。
- (3) 品目の数量は現時点における予定数量であり、増減する可能性があることを了承のうえ入札に参加すること。
- (4) 物価変動その他経済状況の変動により契約単価が不相当であると認められる場合は、協議のうえこれを変更するものとする。
- (5) 納品に際し、知り得た事実については、他に漏洩してはならない。

8 仕様に関する問合せ先

第八管区海上保安本部総務部補給課
0773-76-4100(内線2255)